

# 日中戦争と日米開戦・重慶作戦

## ―田中新一「業務日誌」を通して―

芳井 研一

### はじめに

アジア太平洋戦争の重要な一環としての日中戦争の展開過程が日米開戦や未発の重慶作戦の問題にどう関連していったかについて検討する。その期間を通して参謀本部第一部長の地位にあった田中新一の「業務日誌」等を整理することにより、1941年12月8日に向けての日米開戦の決断の背後にある彼らの考え方や、1942年11月の重慶作戦中止決定に至る日中戦争の位置づけについて、段階を追って考察する。

第一に、日中戦争と日米戦争の関係について考える。日本が最終的に真珠湾攻撃に踏み切ったのは、アメリカがハルノートで日本軍の中国からの撤兵や汪兆銘政権の否認を不可侵条約締結の条件としたことによる。アジア太平洋戦争は、日中戦争を自力で終結できない日本が、新たに始めた冒険的な戦争であった。勝つ見込みのない日米戦争に踏み切った背景を日中戦争の展開に即してあらためて検討する。

第二に、アジア太平洋戦争の初期作戦の後に、第二期作戦として重慶作戦が模索された過程を追う。なぜ重慶作戦構想が着手されたか、その阻害要因は何だったか、浙贛作戦の実施はそれにどう関係しているのか、重慶作戦の中止と1942年12月御前会議決定「大東亜戦争完遂のための対支処理根本方針」との関係、について逐次探る。

### 一 日米開戦への道程と日中戦争

#### 1 日中戦争の長期持久化と南進問題

まず1940年段階の日中戦争と南進問題の経緯を整理した上で、このとき参謀本部第一部長の任にあった田中新一の認識を見ることにしよう。

第二次世界大戦勃発後の1939年12月、日本陸軍は中国大陸に展開している85万人の兵力を50万人に減らし、浮いた35万人分の財源で対ソ戦用の軍備充実をはかろうとする修正軍備充実計画を実施しようとした。しかし第二次近衛内閣が武力行使を含む南進政策を決定した直後の1940年8月2日に華北で八路軍40万人による百団大戦が開始され、中国戦線から兵力を撤退する余力がなくなってしまった。しかも遊撃戦による日本軍側の被害は大きく、日本陸軍はますます日中戦争終結の見通しを失ってしまう。

そんななかで1940年11月13日に開かれた第四回御前会議で「支那事変処理要綱」が決定さ

れた。その内容は、7月27日に大本営政府連絡会議で、南方への武力進駐を優先させる「時局処理要綱」を決定した際の方針とは明らかに異なっていた。すなわち「武力戦を続行する外英米援蒋行為の禁絶を強化し且日蘇国交を調整する等政戦両略の凡有手段を尽して極力重慶政権の抗戦意志を衰滅せしめ速に之か屈服を図」り、そのために「特に日独伊三国同盟を活用す」という決定であった。武力南進ではなく交渉による南進の実施への変更である<sup>\*1</sup>。転換の直接の理由は、満鉄調査部東京支社調査室にいた尾崎秀実が見透していた以下の点にあるだろう。日本は三国同盟の締結により重慶政府が全面和平への決定的段階に進むのではないかと期待したが、実際にはアメリカがビルマルルート再開を求め、巨額の新借款を貸与するなどにより中国に積極的な支援をすることになった、という<sup>\*2</sup>。だがそれだけでは説明がつかない。ヨーロッパにおける戦況が思惑通りに進まなかったことが追い打ちをかけた。時局処理要綱と三国同盟締結の前提とされていたドイツによるイギリス本土上陸作戦が挫折した。10月12日、ヒトラーは上陸作戦を翌年まで延期することにした。

田中参謀本部第一部長は、このような新情勢を受けて対南方武力行使方針を修正せざるを得ないと認識した。それまではイギリスとの単独戦争を想定していたが、この時海軍が主張する英米不可分論を受け入れ、当面は南進に際して武力を行使しない方針に転換した<sup>\*3</sup>。田中は、部下に「大東亜持久戦争指導要綱」と「対支持久作戦指導要綱」を12月15日までに作成するよう命じた。両案は、1941年1月12日に開かれた参謀本部の部長会議にかけられた。

問題は、この時点における田中の軍事・政治情勢の認識である。日中戦争解決の見通しは後退し、武力南進案が退けられるなかで、それでもなおかつ残された選択肢はヨーロッパ戦線におけるドイツの軍事的勝利に依拠することにあつたのは何故なのかという疑問は最後までつきまとうが、実際この時の田中の希望は、あくまでドイツの勝利の日のために、アジアにおける日本の勢力圏（大東亜新秩序）を確保したいということであった。

機は熟していないどころか、展望は見えなかった筈である。それでも田中は「南方施策の第一段を、仏印、泰におき、日、満、支、仏印、泰をもって、大東亜の骨幹とすること」とし、「この骨幹建設」を「昭和十六、十七年の間に概成」という構想を立てた。もちろん日中戦争の解決こそ「第一の眼目」であったが、そのためには英米の重慶政権への支援の効果を弱めるための南方作戦が必要であるというロジックを立て、その上に田中なりの大東亜新秩序論を組み上げたのである<sup>\*4</sup>。

## 2 日米交渉と日中戦争

日本の大東亜新秩序建設に立ちはだかるアメリカに対して、どう対応するのか。その処方箋を探ったのがこの時進められた日米交渉であった。そこで日米交渉の進展の中で、田中第一部長が抱いていた認識を満鉄東京支社調査室の情勢認識と対比しながら考えて見る。

この間日米対立を緩和するために3回にわたり野村外相とグルー駐日大使との会談が持たれたが、アメリカの対日態度を和らげることは出来なかった。アメリカは中国の門戸開放・機会

均等を日本が遵守することを前提条件としており、日本軍の中国大陸からの撤退を求めている。このような状況の下で、1940年11月30日、重慶政権と袂を分かった汪精衛政権と日本が日華基本条約を調印した。しかし満鉄調査部の東京支社調査室の分析がいみじくも指摘しているように、たとえ汪精衛政権によって全面和平運動が展開されても、またドイツ等第三国が調停しても日中戦争を早急に解決することは困難であった。日中戦争は独立した戦争ではなく、すでに「欧州大戦を中心とする世界情勢と不可分の性格を持つに至った」というのが東京支社調査室のメンバーの共通認識であった<sup>\*5</sup>。そんななかで尾崎秀実是国内政治のなかで親英米派による巻き返しが進められていることに注目し、なお日米交渉の進展に望みをつないだ<sup>\*6</sup>。

田中第一部長も、日中戦争がもはや「世界情勢と不可分の性格」を持ってしまったことを強く認識していた。日中戦争認識については、満鉄東京支社調査室の判断と共通の基盤に立っていたといえる。しかしその解決策は、第二次近衛内閣や尾崎秀実が求めた日米交渉に依拠するのではなく、大東亜新秩序の建設と対英米戦争遂行能力の確保のための南進、および独ソ戦開戦をにらんでの北進という南北併進論に沿って描かれることになる。なぜなら重慶政権との和平交渉は英米ソと中国共産党の綱引きの下では進展せず、結局ドイツに依拠しての現状打開になると考えていたからである。田中新一第一部長の1941年3月18日条の「業務日誌」の記載をみよう。

- 1) 蔣か国際情勢の判断に基き対英米依存を決心し「ソ」聯の態度に多く考慮を払ふの要なしとせば中共打倒に決意すへし（英米依存に対する自信）。
- 2) 「ソ」聯の願する所は支那共産化と日支紛争の永続なるへし。  
若し支那共産跋扈の為蔣か対日長期戦を断念することとなりては困るへく、従て蔣か戦争断念を思はざる程度に中共を押ふることとなるへし。蔣は即ち此の「ソ」聯の腹を読みながら、共産方面か極端にならぬ様に中共を圧迫すへし。殊に北支、蒙疆及満州に追ひやることは一石二鳥にして其の最も希望する所なるへし。
- 3) 中共は戦争を長期化して共産化の実を挙げんとす。蔣は此腹を知れとも和平に決意する能はず。和平後の共産進出を畏るればなり。和平と共に中共を実力にて断固討滅すへき決意なければ和平に応ずる能はず。此弾圧は「ソ」支の関係悪化を予想せざるへからず。
- 4) 「ソ」支国交の悪化を前提とせば蔣は是非とも英米殊に米国を事前に引き入れおくに非れば和平に乗り出す能はず。蔣としては抗戦継続にせよ、和平にせよ、英米依存を強化することか目下の急務なり。
- 5) 蔣は前記の措置を施し和平を希望するも英米は之を許さず。是れ日本の自由行動を恐るればなり。
- 6) 結局蔣は戦争長期化に基く共産化の不利を熟知しなから和平に赴く能はず、英米に強いられて抗戦するの外なかるへし。

- 7) 国共相剋の激化を促進し、蔣をして抗戦・断念せしむるの外なかるへし。
- 8) 蔣は戦後の復興にも米国利用を考へあるべし。
- 9) 和平は米国「ルート」の外なかるへしと蔣は考へあるへし。独逸の「ルート」再生を計ること。
- 10) 国共相剋激化 日「ソ」調整<sup>\*7</sup>

しかし中国戦線における日本軍の損耗は深刻であった。たとえば「業務日誌」の1941年3月29日条には、第二部長の項に「兵キ痛みあり。火 A、我車（四割は使用不能）修理部品なし（武昌二連隊）」と記されている<sup>\*8</sup>。このような状況を踏まえると、当面ソ連との紛争を避け、南方進出を進めるしかないというのが、この時点での田中第一部長の考えであった。松岡外相がベルリンからの帰りにモスクワに寄って日ソ中立条約を締結したのは4月13日である。田中としては、松岡の行動は思惑通りだったといえるが、しかし対ソ戦を想定していなかった訳ではない。

実際田中は日米交渉の進展をにらみながら、4月23日付の「業務日誌」に以下のように「独「ソ」戦開戦の際帝国の採るべき措置」を書き留めた。

- 1) 独「ソ」悪化の傾向に鑑み支那事変を速かに解決しおくは対「ソ」牽制を有効ならしむ。三国同盟の強化なり。
- 2) 支那事変を解決する為、之か手段として日米会談を催す所以にして日米会談は支那事変解決後に於ては米に対する非常なる牽制力ある日本を発見することとなるへし。是れ米の対欧州戦参加を不可能ならしむる所以也。
- 3) 米参戦後は日本は何等日米会談に拘束せられず。
- 4) 独「ソ」開戦に先たち支那事変の解決を切要とし、成し得れば日米友好保持「ソ」米接近の防止を要す。
- 5) 日支軍事同盟

支那満州の安定整理 西南「アジア」の整理 南方確保<sup>\*9</sup>

南進論とは別に、この時点でも、独ソ開戦や日米交渉にとって日中戦争の早期解決が求められるという考え方を示している。

しかしそのための解決策は依然として見いだせなかった。阿部内閣のときに陸軍大臣であった畑俊六は、軍事参議官を経て1941年3月に支那派遣軍総司令官として南京に赴任する。その畑の日記の3月27日条には「昨年七月頃までは重慶も余程へこたれたる模様なるが、日独伊の三国同盟により英米が支を援助することとなりたる為、之に依存して抗戦の腹をかためたるが如く、従て汪の如きは重慶との和平は絶対に駄目なりと諦らめ居る様なり。彼の口癖の全面和平とは重慶と一処になることを意味するも、彼は其不可能なるを承知しある様なり」と記されている<sup>\*10</sup>。また松岡外相による重慶工作については4月9日条で、「昨年十一月例の松岡工作の主任者となり香港にありし田尻参事官来訪、…同人の言に依れば重慶工作は今全く絶

望なり、…米に制せられて和平は到底望みなきを以て汪政権を強化するの外なしとの意見なりし」という<sup>\*11</sup>。また6月28日条には、「本年夏秋の候武力、経済力、あらゆる戦力を総合して重慶を屈服せしむる最後の努力をなす様中央とも十分協議し、先般第一課長及作戰主任を上京せしめ打合を遂げたるを以て、甲、呂、登集団参謀長及波集団参謀長を会同、総参謀長主宰二十八、二十九日に十分の打合せを遂げたり」とある<sup>\*12</sup>。重慶政権に軍事的圧力をかけることを意図していたのであるが、しかしかといって支那派遣軍が何らかの打開策を打ち出せた訳ではない。1940年9月から支那派遣軍参謀で1941年10月に軍務局軍事課員になった吉橋戒三は、この時「重慶作戰は一応は検討しましたが、真剣には研究しませんでした。畑…と人が変わり、後宮…は魅力を感じていたように思いますが、具体化しなかった」と回想している<sup>\*13</sup>。その通りであった。

### 3 南北併進論と日中戦争

次に南北併進論を盛り込んだ1941年7月2日の御前会議決定「情勢の推移に伴う帝国国策要綱」をめぐる問題を検討する。この決定が、日米開戦への重要な一歩であったことは、多くの論者が指摘しているところである。対ソ戦準備と対英米戦を辞さず南方進出をはかるという南北併進論の決定は、日中戦争の展開とどのようにかかわっていたのであろうか。陸軍にとっての南方作戦は蒋介石の国民政府を援助する物資流通のためのルートを遮断することを目的としていたが、対ソ開戦を見込んだ準備（関特演）と並行して進められたので、軍事動員の面でも財政面でも大きな負担を強いることになった。田中第一部長はそれらの諸点についてどう認識し、どうかかわったのだろうか。

まず1941年6月22日の独ソ開戦との関係である。先に見たように4月23日付の「業務日誌」では、独ソ開戦の前に日中戦争を解決しておかなければならず、4月16日から進められている日米会談を支援する必要があるとしていた。しかしその考えは5月26日の「南方戦に於ける支那事変処理」において、がらりと変わってしまう。中国との和平を急がず、長期戦体制を取るとしている。「事変一応の解決は之を努むるも、特に和平工作を進て求むる事なし」とし、長期戦態勢を確立するために、封鎖・航空作戦を主とすることなどが記されている<sup>\*14</sup>。

そして独ソ戦開戦7日前の6月15日の「田中日誌」に記されている「独「ソ」開戦に伴ふ措置の件」になると、開戦後の関特演実施に至る構想がはっきり示されている。すなわち「開戦必至なるを察知せば満州兵備の増強、在満師団の導引、整備人馬の前進」をはかる。「支那事変は差当り現在の方針を踏襲することとし、在満戦備を充実し、南方展開を行ひ、情勢の推移に因りては機を失せず北若は南に発動す。此際要すれば支那より兵力を転用す」。「九十月頃に武力行使を可とす」。さらに「本格的太平洋戦争」を準備し、「インド、ビルマ、泰、馬來、仏印、蘭印、比島、沿海州、北樺太、カムチャツカ等を手裡に入るを要す」としている<sup>\*15</sup>。

ただこれで日中戦争を終えられるとはもちろん考えていなかった。独ソ開戦 4 日前の 6 月 18 日付「独「ソ」開戦と支那事変の帰趨」によると、「支那抗戦の由て起つ主体は英米にして極東に於ける英米「ソ」の連絡は独「ソ」開戦に依りて更に強化せらるるものと予想し得るのみならず、英米亦自己情勢の好転を信じ更に支那をして我に抵抗せしむへければなり」。「故に支那事変の解決を促進せんとせば支那自体を直接圧するの外英米の対支遮断を強行するを要す。之か為対英米一戦を辞することなき決意の下に、a) 対支交戦権の発動、完全封鎖、租界接收、b) 「ビルマ」封鎖、c) 仏印、泰の確保、の措置を必要とするものにして此措置なくして支那の屈服を期待するか如きは空想なりと謂ふへし」という。「然るに之等の措置は必然に米の全面禁輸乃至は挑戦を促すに至り、何れにしても馬來、蘭印進出を不可避ならしむるに至るへし」と、この時点でほぼその後の流れを予想していたことがわかる<sup>\*16</sup>。

そして独ソ開戦 2 日後の 6 月 24 日、参謀本部は「八九月頃好機來」を前提に対ソ戦争準備する必要があると提案した。陸軍省軍事課は「戦備縮小」を求めたので、以後動員規模をめぐるとばぜり合いが続く。25 日には、16 師団を基準とすると記しているが、「51, 57, 軍直一部の動員派遣」もすでに俎上にのぼっている。26 日、作戦実施の条件として極東ソ連軍の「総合戦力半減を前提と」し、8 月上中旬に機が熟して 9 月に開戦するとの見通しを立てた<sup>\*17</sup>。

6 月 25 日に参謀総長が天皇に会った際に、総長は日中戦争について次のように述べていた。「帝国と致しましては、重慶政権に対する直接圧迫を増強致しまする反面重慶政権を背後より支援し其の抗戦意志を弥か上にも増長せしめつつある英米の勢力と重慶政権との連鎖を分断致しますることは事変解決を促進する為極めて必要なる措置と考へらるるのであります」と<sup>\*18</sup>。

それらを前提として作成された「国策要綱」が、同日大本営政府連絡懇談会にかけられた。この要綱は、陸軍省部の合議によって 6 月 14 日に成案をみていた「情勢の推移に伴う国防国策」を基盤としており、独ソ開戦への対応と南方進出を盛り込んだものである。陸軍は南北両方面とも武力解決の文言を入れようとしたが、海軍は英米両国を敵に廻すことになるのを恐れて曖昧な表現にするよう求めた。松岡外相は、27 日の懇談会で「俄然即時対「ソ」参戦を強調」した<sup>\*19</sup>。以後松岡は、御前会議を含め一貫して対ソ即時開戦・南進中止論を主張することになる。陸海軍それにはともに反対し、結局 7 月 2 日の御前会議で南北併進を明記した「情勢の推移に伴ふ帝国国策要綱」が決定された。日中戦争の処理に邁進しつつ南方に進出し「情勢の推移に応じ北方問題を解決」するとしたこの要綱により、対ソ開戦に備えて準備を整える関特演の発動と南方武力進出が認められたことになるが、この南北併進論こそ田中第一部長の意図したものであった。

一方日中戦争については、参謀総長が次のように説明したという。「支那事変処理に就きまして、…帝国と致しましては重慶政権に対する直接圧迫を増強致しまする反面南方に進出致しまして重慶政権を背後より支援し其の抗戦意志を弥か上にも増長せしめつつある英米の勢力と

重慶政権の連鎖を分断致しますることは事変解決を促進する為極めて必要なる措置と考へらるるのでありまして今回南部仏印に軍隊を派遣せられますのも此の趣旨に基くもので御座います」と\*<sup>20</sup>。

7月5日付の「機密戦争日記」には、参謀次長が「八十万の動員に同意した東条陸相の決意を「見上げたもの」と賞賛したこと、御前会議で原嘉道枢密院議長が対ソ戦準備の必要を説いたことが決定的影響があったとして同議長の「銅像を三宅坂に立つべしと称ふるもの」があったと記している\*<sup>21</sup>。7月上旬から逐次関特演の動員が実施された。しかし肝心の日中戦争の解決の見通しは立たない。7月31日、東条陸軍大臣は田中第一部長の関特演の説明に対して「支那事変処理が第一義なり。此方針を変ふるや。…陸軍は支那事変にて四割損耗。…今や最後の御奉公なり。24Dは計画なり。実際には減ることもあるへし」と述べたという\*<sup>22</sup>。しかも独ソ戦の推移は、田中がもくろんでいたようには進まず、極東ソ連軍の西送による減員もそれほど多くなかった。そこで8月10日には関特演の当面の中止が決定され、再び南進と日米開戦が問題の焦点となった。

#### 4 日米開戦直前の対中国作戦方針

日米開戦直前の政策決定過程のなかで、対中国作戦方針がどのような意味を持っていたかについて検討しよう。まず尾崎秀実の関特演中止後の情勢分析を紹介し、それと東条陸相・首相と田中第一部長の判断を対比する。日米開戦を避ける可能性はアメリカとの外交的妥協が成り立つかどうかにかかっていたが、それを突っぱねた論理はいかなるものであったのか。

関特演中止をめぐる状況について、満鉄東京支社調査室の尾崎秀実は次のように整理している。尾崎は、対ソ戦準備が中止になったことにより、対米協調が国際情勢の中では最重要課題に浮上したとして、第三次近衛内閣による日米交渉に注目した。日本の経済的生命維持のための必需品である石油や鉄屑をアメリカから得るか、または南洋方面から得ることが不可欠と考えられたからである。しかしアメリカは日本が南進政策を放棄し、三国同盟から事実上離脱し、中国における英米の権益を再確認することを求めている。これを受け入れることは英米に屈服することになる。日本の政治指導者は、英米に屈服して日本の国家的生存を維持することを試みるか、または南方に進出して資源を確保するかの二者択一を迫られる事態に立ち至った。しかし国民の意向は、それまで繰り返し指導者に吹き込まれた結果反英米的であり、もし指導者が英米屈服の方が合理的であると判断しても、それを受け入れることは出来ないだろう。「屈服は敗戦の後始めて可能である」というのがこの時点での尾崎の判断であった\*<sup>23</sup>。南方問題は戦争の直接の危機を包蔵しており、第三次近衛内閣は袋小路に入り込んでしまったのである。満鉄の世界情勢調査委員会はその打開策として、アメリカが求める日本の三国同盟からの脱退を受け入れて中立政策をとるしかないとした\*<sup>24</sup>。南北二正面作戦どころか全面包圍攻撃を受けかねない状況を回避するためには中立を宣言する以外の選択肢はないというのが彼らの判断であった\*<sup>25</sup>。

しかし実際の政策の担い手は、そのような情勢判断をかえりみることはなかった。9月6日の御前会議決定「帝国国策遂行要領」は、7月2日のそれをさらに飛び越えて、10月下旬をめどに対米英蘭戦争の準備を整えることを決定した。

10月14日条の「閣議に於ける陸軍大臣説明の要旨」によると、東条陸相はアメリカの主張する中国からの撤兵問題は受け入れられないと突っぱねていた。アメリカの主張にそのまま屈服したらそれまでの日中戦争の成果を無にする、「満洲国」をも危くする、朝鮮統治も危くなる、日中戦争における数十万の戦死者、数十万の負傷兵、数百万の軍隊と一億国民の辛苦、数百億の出費がすべて無駄になる、というのが、あえて日米戦争を選択する際の東条の論理であった<sup>\*26</sup>。

その東条が、10月18日に新内閣を発足させ、日米開戦に向けて舵を切る。その際、日中戦争はどのように位置づけられていたのだろうか。11月1日付の「帝国国策遂行要領 大本営政府連絡会議決定」によると、「対米交渉要領」として「甲案…（一）支那に於ける駐兵及撤兵問題 本件については米国側は駐兵の理由は暫く之を別とし（イ）不確定期間の駐兵を重視し（ロ）平和的解決条件中に之を包含せしむることに異議を有し（ハ）撤兵に関し更に明確なる意思表示を要望し居るに鑑み次の諸案程度に緩和す。日支事変の為支那に派遣せられたる日本国軍隊は北支及蒙疆の一定地域及海南島に関しては日支間平和成立後所要期間駐屯すべく爾余の軍隊は平和成立と同時に日支間に別に定めらるる所に従ほ撤去を開始し二年以内に之を完了すへし。（注）所要期間に付米側より質問ありたる場合は概ね二十五年間を目途とするものなる旨を以て応酬するものとす」とある<sup>\*27</sup>。

このような認識を受けて11月5日の大本営政府連絡会議において「帝国陸軍作戦計画」が決定された。その第二章は「南方作戦発動に伴ふ対支作戦」にあてられている。南方作戦緒戦の段階では対中国作戦は現状維持であるが、「帝国海軍と協同し概ね現在の態勢を保持すると共に支那に於ける米英等敵側諸勢力を掃滅して政謀略と相俟ち対敵圧迫に努め蒋政権の屈服を期するに在り」とし、「南方作戦発動後露国と開戦の顧慮あるに至らば適時所要の兵力を陸路及海路満州方面に転用す」としている<sup>\*28</sup>。南方作戦のめどが立ったら速やかに中国戦線を再整備しました対ソ戦にも備えるという方針で、大変甘い見通しであった。そのような見通しの根拠になっていた認識を田中第一部長の「業務日誌」から探ろう。田中第一部長は11月27日条の「業務日誌」に「アメリカの根本政策は右の大東亜共栄圏政策との根本的衝突なり。全面撤兵、満州政府、南京政府の否認、三国同盟の死文化、日本の歴史的国是の崩壊なり」と記し、また翌28日には以下の点を書き留めている。

- 1) 支那事変、南方戦争共に世界戦争に於ける歴史的動向の一部を為すこと。
- 2) 従て南方戦争は結局に於て対印、対豪まで進展すべく、太平洋の全面的長期持久戦たること明瞭。
- 3) 此歴史的動向に於て支那が根本的に解決（日支共存共栄）せらるるまで日支和平は根

本的には成立せず。但し此間に幾多の紆余曲折存し之を活用して戦争遂行に資すへきは応変の手段としては勿論なり。

4) 北方の問題も必ずや時を見て国際的に発生すべく、之か解決亦前同断。

5) 国際的「ニューディール」

全世界に於ける帝国の帝国主義的利益の増進を図ること。

国際的「ニューディール」の進行上物的及人的資源の利用価値大なる支那及「ソ」聯の援助は当然なり。

6) 将来の情勢判断

7) 情勢判断に伴ふ国防対策

a) 米国の将来企図に関する判断

太平洋制覇、極東基地獲得、航空、通交破壊戦の継続。

b) 欧州戦の持久

c) 帝国国防圏の確保

帝国持久圏の確保 帝国外郭の確保<sup>\*29</sup>

田中は、中国と東南アジアでの戦争を世界戦争の一環を構成する「歴史的動向」と位置づけ、大東亜共栄圏の建設を推進するためには日米戦争を戦わざるを得ないと認識した。日米の「根本政策」が正面から対立していたからである。それはあくまで参謀本部第一部長としての軍事的なレベルでの判断であった。しかしその内容は、戦略・戦術の選択の範囲をはるかに越え、日本の政治・外交等にまたがる最高国策に属する事柄であった。

## 二 重慶作戦の模索と浙贛作戦

### 1 重慶作戦案の再登場

真珠湾攻撃後の中国戦線をめぐる問題について検討した研究として、波多野澄雄「対支新政策」の展開がある<sup>\*30</sup>。1942年12月21日の御前会議で南京国民政府の枢軸側参戦による重慶抗日根拠名目の覆滅という政策転換が行われた背景を全般的な戦局の悪化と英米の重慶政権に対する治外法権撤廃声明に、「内的推進力」を10月30日の天皇の「御言葉」と重光葵在中国大使の説得工作に求めている。その指摘は全体としては当を得ている。ただこの時戦争指導の中心に位置していた日本陸軍が直面していた問題に即して考えると、十分とはいえない。

この1942年末の重慶政府と南京政府に関する日本政府の政策転換の基本要因は、中国をめぐる軍事情勢にあったとみるのが妥当であろう。ガダルカナル島に急ぎよ大量の陸軍兵力を送らざるを得なくなったことは政府の方針転換の時期を早めたが、それが主因ではない。以下史料的に検討しよう。

日米開戦直後の1941年12月24日に開かれた第七十七回大本営政府連絡会議では、「情勢

の推移に伴ふ対重慶屈服工作に関する件」が決定された。主要な項目は以下の通りである。

#### 連絡会議決定

昭和十六年十一月十三日連絡会議決定の対米英蘭蔣戦争終末促進に関する腹案に基き情勢の推移特に作戦の成果を活用し好機を捕捉して重慶政権の屈服を策す。

一、先つ対重慶謀略路線を設定す。

二、帝国の獲得せる戦果と彼の致命部に対する強圧とに依る重慶側の動揺に乘じ適時謀略工作より屈服工作に転移す。<sup>\*31</sup>

日米開戦を契機に 1940 年末の松岡外相の重慶工作以来とだえていた重慶政権への謀略工作を活発化しようという方針である。和平工作とは呼ばず屈服工作としたところに、この時の政府の強い姿勢を読み取ることが出来る。

第 23 軍による香港作戦は翌 12 月 25 日のイギリス軍の降伏で終わったが、香港作戦を支援するために武漢の第 11 軍が実施した第二次長沙作戦は、中国軍の反撃により撤退を余儀なくされた。大本営陸軍部では以後の中国戦線をどのように組み立てて行くかが課題となっていた。連絡会議では謀略工作が狙上にのぼっていただけである。ただ真珠湾奇襲や南方作戦の戦果を目の前にしつつも、陸軍の基本的関心は日中戦争にあったのだから、いずれ積極的な対重慶作戦が模索されざるを得なかった。

きっかけは 3 月 7 日に開かれた第 92 回大本営政府連絡会議における東郷茂徳外相と杉山元参謀総長、鈴木貞一企画院総裁の「戦争指導の大綱」をめぐる以下のような応酬に求められる。

外務大臣 支那問題を斯様にあつさり片付け重慶政権に対しては所謂「諜報路線の設定」だけで済まして居るのは可笑しきに非ずや、軍事的に何とかならぬのか。

参謀総長（杉山） 支那のみを考ふれば軍事的にはやつてやれぬことはあるまい、併し北もあり南もあり此等を全部考へれば出来ぬことは判るならん、重慶迄攻め込むと言ふふことはことは実際出来ぬ相談なり。併し局部的には無論やる。

外務大臣 併し今迄の条件を或程度緩和して行けば何とか見込みあるべし。

企画院総裁 支那問題を解決するには先つ英米を解決しなければ駄目なり、英米を解決せずして支那に対し手を緩めたら大変なことになるべし。<sup>\*32</sup>

東郷外相から、中国戦線について何とかならないかと問われた参謀総長は、重慶作戦は実施不能だと応え、企画院総裁もそれに追随する発言をしている。「戦争指導の大綱」は、それまで一か月余にわたり陸海軍作戦当局で検討した案であるが、中国での積極作戦は盛り込まれていなかった。そこで急きょ対中国作戦が盛り込まれた「今後の作戦指導に関する件」が作成されたようである<sup>\*33</sup>。

3 月 13 日に裁可され、19 日に指示された杉山参謀総長の「今後の作戦指導に就て」のうち「対重慶作戦に就て」では、「事変の即決処理を企図する場合の施策…作戦目的は敵の中央軍

撃滅若は重慶政権に対し直接脅威を与へる如き戦略要点の攻略」という文言が盛り込まれたものの、そのような積極作戦は「冬から来年にわたり実行」することを目途にするにとどまり、当面清郷工作与治安確保に努めるというものであった。

しかし同時に研究中の対重慶作戦が示されている。第一は「支那事変処理に対する腹案」で「対蘇情勢之を許す場合に於きましては大東亜戦争の成果を利用し断乎として支那事変処理に邁進し速に之か解決を図」としている。ただ「北方の情勢之を許さざる場合に於きましては概ね現圧迫態勢を若干強化する程度に止め長期に於て重慶政権の屈服を期する如く指導致しませ、となっている。作戦要領は、「上奏案」によると以下の通りである<sup>\*34</sup>。

## 二、事変の即決処理を企図する場合の施策

### (イ)作戦時期

滇緬路線遮断の効果が全支に普及浸透致しますのは遮断後早くも数ヶ月の後と判断せられますので此の時期を選んで積極的企図を行ふことが有利と考へられます。…

### (ロ)作戦要領

他の方面より若干師団〔消去分：南方及内地等より数ヶ師団〕を転用し在支師団と併せて稍々大規模なる作戦を行ひます。

作戦目的は敵の中央軍撃滅若は重慶政権に対し直接脅威を与ふる如き戦略要点の攻略〔？〕、或は重慶政権の統制力を益々喪失せしむる如く各軍の分裂崩壊を策する等で御座います。

〔消去分：作戦方面は西安方面、常德方面等として研究を進めておりますか右の作戦に際しましては政謀略と密に連繫し特に経済圧迫の態勢を強化致します。〕

### (ハ)清郷作戦〔治安建設〕

消去部分には「作戦方面は西安方面、常德方面として研究を進めて居」と記されており、このような重慶政権に対する一連の項目が示されているところに参謀本部の姿勢の変化を読み取ることが出来よう。

「機密戦争日誌」には、3月25日条に「重慶攻略論、対北方攻撃論再興す」とある。東郷外相発言との関係はなおはっきりしないものの、3月中旬以降に重慶作戦の再検討に着手されていたことがわかる。27日条には「対重慶戦争指導要綱第一案を起案す」と記されている。「対重慶戦略進攻態勢強化は独「ソ」戦の推移等を見定め本年夏秋の候を目途として推進す」というのがその主旨で、杉山参謀総長の発言の延長線上に同年末を目標に重慶作戦を実施する計画準備に着手した<sup>\*35</sup>。

「対重慶戦争指導要綱」案が田中第一部長に届けられたのは4月1日であった。同案は未見であるが、「機密戦争日誌」に以下の記載がある。

大東亜戦争後の現事態は支那事変以来未だ嘗てなき対支処理の絶好の機会なり。此機を失せば英米蔣は一体的体型のみに於て処理し得るにすぎず、之を脱落せしむるの努

力こそ其の成否によりて躊躇すべき事項にあらざるものと思す。戦略的成否は別として正謀略的成否の鍵は一に条件に存すべきは日米交渉の経緯に鑑みるも歴然たり。茲に着意して一案を得たるのみ。<sup>\*36</sup>

緒戦の戦果が宣伝されている絶好の機会に軍事作戦を実施すること、さらにその際に和平条件を緩和してでも政謀略を成功させようとする意図が込められていた。

## 2 ドウリットル空襲と浙贛作戦の発動

重慶作戦の発動に向けて参謀本部が動き出したその時に起こったのがアメリカ空軍によるドウリットル空襲（日本本土初空襲）であった。1942年4月18日のことである。航空母艦から発進したB25の16機が東京・名古屋などの都市を爆撃し、中国大陸の華中方面等に着陸した。日本本土がアメリカによる空襲の射程距離に入ったことに、日本の政治指導者は大きなショックを受けた。アメリカとしてはまだ継続的な日本本土空襲を行う余裕はなく、自国の国民感情を汲みこんでの試験的な爆撃であった。しかし日本本土がアメリカによる空襲の射程内に入ったことは、一般国民に突然戦争の前面に立ったような感覚をもたらしたのであり、士気に影響するところが大きいと受けとめられた。総力戦であるから、戦場での勝ち負けだけでは戦争を終えることが出来ない。そのため国民の戦争意志の有無は、中国の国民がそうであるように、決定的な意味を持っていると考えられた。そこで、従来の作戦方針を変更し、日本への空襲の射程距離にある浙江省のB25離着陸可能地である玉山などを押さえるため浙贛作戦を実行することになる。この選択が日中戦争の全過程のなかで、大きな意味を持つことになった。そこでこのような決定を行うに至った経緯を、いくつかの史料に即して見ることにしよう。

まず4月18日当日の「機密戦争日誌」である。「絶好の快晴下に午後〇時三十分頃突如帝都空襲を行ふ焼夷弾のみ。国民をして始めて大東亜戦争の渦中に入らしめたるか如き感を抱かしめたり。屋上見物、火事数カ所に起るも大したことなく彼我の識別困難。二機と云ひ十数機と云ひ一〇〇機と云ふ。」<sup>\*37</sup>。やはり国民が日米戦争の只中にあることを皮膚で感じたことを記しているのが注目される。

この時東条首相は、水戸市の工場視察に向く予定であった。『東条内閣総理大臣機密記録』によると、「敵機帝都方面空襲の事件発生に伴ひ、宇都宮の行事及水戸の行事の一部の外、予定を取止め一五、〇一水戸駅発、一七、三八上野駅着列車にて帰京」したという<sup>\*38</sup>。被害状況や敵の意図などについての情報を収集の上、午後8時に天皇に上奏して「将来万全を期する旨」述べた。天皇は「敵機は何処に行つたか、及政策拡充に影響なきや等」質問し、東条は「直に対策を樹立すべき旨」答えたという<sup>\*39</sup>。

杉山参謀総長も天皇に上奏した。彼は帰庁後「今後本格的な大空襲がないとは断定できない。このため次の処置を採るとともに、軍民離間防止と軍需工場掩護の対策を講じなければならない」と述べて以下の対策を指示した。

- 一 重爆をもってする浙江省の敵飛行場攻撃

- 二 内地防空飛行隊の増強及び機種改変
- 三 要地防空のため高射砲、高射機関砲の増強
- 四 気球に関する処置<sup>\*40</sup>

ここでは重爆による浙江省の飛行場攻撃にふれているものの、その直後に着手される浙贛作戦にはまったく留意していない。何故なら、この浙贛作戦こそ、田中第一部長の発案によるものであった。田中第一部長は、空襲直後の手記で、次のようにドウリットル空襲の全戦局に及ぼす重大な影響とその対策を記している。

空襲対策の成否如何はすなわち大東亜戦争の興廃そのものとなるという認識、並びに今回の帝都空襲方式が将来の慣用戦法化される危険多きにかんがみ、将来の防空対策としては、単なる防空兵種や装備問題の範囲に止まらず、戦争指導の立場からも国土防空の完璧を期すべき大局的考慮を必要とする。これがため

#### 一 制海権の確保

特に太平洋海域及び印度洋海域、北方海域における制海権の確保により、今回の如き空襲企図の未然防止に努めること。これがため、必要なる陸海協力作戦を企図し、また陸軍関係としても国内防空の見地から海域におけるわが海軍部隊の行動、進退はできるだけ承知しておくこと。

#### 二 太平洋海域における島嶼領有

右の目的のために特に防空作戦的見地から太平洋海域における必要な島嶼の領有を図ることの検討。

#### 三 支那大陸における占領地域の再検討

今回の如き空襲方式が将来慣用せられるという事情にかんがみ、支那大陸における占領地域問題を再検討し、なしうる限り支那大陸地域が空襲機の着陸点となり、若くは出発点となる危険の減少を図ること。太平洋、支那大陸、ソ連地域、印度洋及印度大陸によって包繞せられている日本及び大東亜地域が、今回の如き空襲方式によって脅威せられる危険は将来特に増大するに至る。かくして、不敗態勢の確立も危険に瀕する。

#### 四 防空のための技術的問題

五 疎開の問題 住民及び生産施設の疎開、分散の具体化に着手すべき時である。

#### 六 爾後の戦争指導と作戦指導

以上の諸要因を十分考慮に加え、爾後の戦争指導を再検討し、それに伴う作戦指導を確立する必要がある。…これを要するに、今や占領地域をこじんまり固めるだけでは結局不敗態勢の確立はできぬ、という当然の理論がいよいよ明確化された。<sup>\*41</sup>

ドウリットル空襲の3日後の4月21日、支那派遣軍総司令官の畑俊六に対して重爆撃機と軽爆撃機のそれぞれ一戦隊を新規に配備すること、華中の飛行場破壊のための新作戦を発動す

る可能性があるので第 13 軍の作戦を中止するよう依頼があった。「畑俊六日記」によると、「衢州、麗水、玉山等の飛行機を壊滅する為、或は地上作戦の必要起るやも知れざるを以て、来二十五日より実施すべき第十三軍の作戦を中止して呉れとの次長電」が入ったが、すでに準備が完了しているので急に中止することは統帥上問題があるので、その旨参謀総長に対して意見を具申したという<sup>\*42</sup>。しかし翌日、参謀総長から「浙江飛行場の撃摧は頗急を要する」ので、「十三軍の十九号作戦は之を中止し、速に飛行場撃摧に転換相成度」との返事があった。やむを得ず野田謙吾総参謀副長と草地貞吾参謀を上海に派遣し、沢田茂第 13 軍司令官に伝えたと<sup>\*43</sup>。

4 月 24 日、大本営陸軍部は支那派遣軍総司令部に「浙江作戦案」提示した。作戦目的は、「主として浙江省方面の敵を撃破して主要なる航空根拠地を覆滅し、該方面を利用する敵のわが本土空襲企図を封殺する」となっている。「浙江省敵飛行根拠地撃滅作戦打合せの為、参謀本部高山中佐来寧、頗詳細なる案」を持ってきた。畑俊六は次のような感想を日記に記している。

随分人を馬鹿にしたる次第なり。今回中央が此作戦に馬力をかけあるは、日頃総長が国土防衛は完全なりと奏上したる手前、何とかせねばならぬ処まで追ひつめられたる結果なりとのことなるか随分迷惑なる話なり(中央は六月一杯位にミドウエー、アリユシャン攻略の企図を有す)。今回の帝都空襲九機墜落も何だか怪しく、国民一般軍部に対する不信の念を抱くに至りたりとのことなるが、頗る困つた次第なり。<sup>\*44</sup>

上海で高山中佐を迎えた第 13 軍司令官の沢田茂も、「諒解に苦しむ点は、浙東各地の飛行場は一度之を破壊するも、其の再建は極めて容易なり。何故に永久確保の途を講ぜざるや之れなり。軍特に予は着任以来敵第三戦区の崩壊を其の目標となし来たり」と日記に記した。前線をあずかる司令官としては、この新作戦に対する強い違和感を隠せなかった。

それまで継続して進められてきた華中における軍事作戦を中止して、飛行場の破壊のための新作戦を実施せよとの命令であるから、支那派遣軍の総司令部も軍司令官も強く反発せざるを得なかった。とりわけ新作戦が成功しても、飛行場を破壊して撤退することになっていたので、作戦実施の意義についても強い疑義が持たれたのである<sup>\*45</sup>。しかし田中第一部長は、このような現地の不満を承知しつつあえて浙贛作戦の実施を指示した。4 月 30 日、「地上兵力を以て攻略を企図する敵主要航空根拠地は主として麗水、衢州、玉山附近の敵飛行場群及之に伴ふ諸施設と」するとの大陸命が発された。

第 13 軍の 6 個師団は 5 月 15 日に杭州から、第 11 軍の 2 個師団は 5 月下旬に南昌から進軍した。9 月末までの間に衢州・麗水・玉山等の飛行場を破壊し、浙贛線を確保した。しかし急な作戦であるのに加え、雨が続く季節で道路も悪く、食糧を含む軍需品の輸送がほとんど出来ない状況であった。後方主任参謀の井上克彦少佐によると、「杭州には軍需品が山積されているが、ほとんど消費できなかつた」という<sup>\*46</sup>。

現地軍に対しては「高度の現地自活」が求められた<sup>\*47</sup>。沢田軍司令官は 7 月 2 日の日記に「今次の作戦は既に四十数日を経過せるも未だ兵站補給開かれず、各兵団は現地自活に創意工夫を凝らしあり。恐らく国軍未曾有の作戦なるべく、後方勤務の為将来への絶大の参考となるべし。…要するに食糧は現地にて何とかしつつあり」と記した。また 8 月 2 日には「第二十二師団参謀長報告の為来部、同師団の栄養失調（？）患者多数にして、反転作戦にも支障あらんかと憂慮しあり。特に食物単調にして食欲不振なりとの事なり。…現在入院百数十名、在隊練兵休等一千余名に上りあり。次期作戦に影響する処大なり」としたため、食糧不足が作戦そのものの遂行に支障をきたすことを案じた。この作戦を一応終えた沢田は、以下のような感想を持たざるを得なかった。

今次作戦に於ては不得已事情よりして長期に亙り現地自活を行ひし為、此間道々もすれば皇軍の本来に悖るが如き行為なしとはせざるなり。吾人は今日平常の状態に復帰すると共に当時の心境を一掃し、心の荒みを流し、軍紀厳正、麗はしき皇軍本然の姿に立返り、益々軍紀を緊粛し<sup>\*48</sup>

結局実施された浙贛作戦は、阿南惟幾第 11 軍司令官が新作戦を知らされたときに指摘していた懸念、すなわち「総軍か米の小空襲にて浙江作戦をなし、今秋対重慶作戦のため大規模の攻勢をなし得ざるは遺憾なり」の通りになったことが、ここでは重要である。浙贛作戦を実施したことによって、もはや重慶作戦を進める余裕はなくなっていたのである。重慶作戦が実施できなければ何らかの別の方針を打ち出さざるを得ない。つまり最初の設問に戻ると、天皇や重光の行動は、直接「新政策」への転換をうながす意味で政治的効果を持ったことは確かであるが、その決定を必然化した第一の要因はドウリットル空襲に敏感に反応して浙贛作戦を実施したことにあるだろう。

しかし浙贛作戦実施の決定は過誤であったと切り捨てる訳には行かない。東条首相兼陸相等にとって、その作戦は国民の継戦意志を確保するために不可欠であると認識されたからである。和平の段取りがつかない以上、総力戦遂行のためには余儀ない選択であったところに、この問題の闇がある。この闇はさらに、浙贛作戦の遂行過程で起こった 731 部隊によるペスト菌を使用した住民虐殺などへと深い広がりを見せる。

さらにいえばドウリットル空襲は、それまで陸軍の反対し海軍の単独作戦として立案されていたミッドウエー作戦とアリューション作戦に陸軍が合意するきっかけとなった。また田中第一部長は 4 月 20 日、「米機による帝都空襲の事実をも勘案し、今後における太平洋戦域の情勢推移については容易に樂觀を許しえぬという見地に立ち、ミッドウエー作戦も謙虚に対処すべきだという態度を」とることにしたという。この時海軍との交渉に当たったのは井本熊男である。「井本熊男日記」には以下の記述がある。

「ミッドウエー」「アリューション」各一ヶ大隊ならば可。陸海軍間に紛糾を起さざる如く中央にて決めること。補給は海軍永く置けは海軍指揮に入れるも可。「アリューション

ン」「ミッドウエー」は曩に海軍作戦計画上奏の際陸軍は協力せず、海軍単独を以て遂行することと予定しありしも空襲を受けた結果もあり、若し海軍に於て失敗せるときは大問題なるを以て陸軍も手伝ふを可とする(辻政信中佐主張) 意見に基き実施することとなれり。二十日午後海軍に赴き話を切出せし所山本中佐課長大いに歓迎し実施することに概定す。二十一日午前海軍に対し確答す<sup>\*49</sup>。

緒戦の戦果を前提とした第二段作戦であるミッドウエー作戦とアリューシャン作戦、それに中国大陸における浙贛作戦は、いずれも田中新一参謀本部第一部長のドワリットル空襲への即事的反応が大きく影響して着手されたものであった。その反応を規定していたのは、アメリカ軍機による本土空襲の恒常化が国民の戦意を阻喪させてしまうことへの深い恐れであった。

### 3 重慶作戦の中止と対中国新方針

大本営陸軍部は、浙贛作戦の実施が重慶作戦に悪影響があるとは考えていなかった。浙贛作戦が開始される前日の5月14日の「機密戦争日記」には「対重慶方策に関し中央が真剣に動き始めたは心強し」と記されている<sup>\*50</sup>。5月18日には「対重慶戦争指導を真剣に検討せんとす。第二課も亦研究を進めつつあるか如し」と記しており、このころ重慶作戦案を練り上げつつあったことがわかる。この頃田中第一部長はどうしたら重慶作戦に着手できるかを真剣に考えていた<sup>\*51</sup>。

7月11日に開かれた陸海軍局部長会議では、海軍が重慶撃滅作戦を希望した。ミッドウエー海戦の惨敗で放心状態になっていたのだらうと、大本営陸軍部の種村佐孝は思った<sup>\*52</sup>。この機会をとらえて、7月22日、参謀本部で作成した重慶作戦案を陸軍省側でも検討することになった。東条陸相は賛否をいわなかったという。作戦実施のために必要な船舶10万屯、鉄5万屯を調達出来ないので実行できないと踏んでいるとのことであった。7月22日午後に行われた陸海軍局部長会議で、佐藤賢了軍務局長は重慶作戦実行に必要な船舶等を海軍から融通してほしい旨を申し出た。海軍側がそれを拒否したことを受け、陸軍省は8月15日、参謀本部に対し、重慶作戦は物的見地からみてほとんど不可能であるとする正式意見を届けた<sup>\*53</sup>。そこで参謀本部側は、8月17日、陸軍省を飛び越して、すなわち省部の意見が不一致であるままに、重慶作戦案を大本営政府連絡会議に直接持ち出して決着をつける強硬手段を採ることにした<sup>\*54</sup>。同案そのものは未見であるが、「参謀本部第二課 昭和十七年 上奏関係書類綴巻二其一」には、8月23日付の次のような「南方軍林参謀に対する回答要旨」がある。五十一号作戦とは四川進攻作戦のことである。

大本営は既に五十一号作戦の準備を決意し十月頃の情勢を勘案して之か実行を決定せらるる事となりあり。若し本作戦を実行することとならば南方に対し兵力、船腹等増加の余裕全然之無きを以て仮初にも印度作戦の爲五十一号作戦を拘束、掣肘するか如き事態の発生は厳に戒めざるへからざる所以なり。

尚五十一号作戦に就ては極力企図の秘匿に勉めあるを以て貴軍作戦関係責任者以外絶対漏

洩することなき如く注意せられ度<sup>\*55</sup>。

しかしちょうどその時、重慶作戦の発動を最終的に撤回せざるを得ない新たな問題が起こっていた。8月29日に大本營が「遂に断乎ガ島の米軍を覆滅するに決した」からである。翌日の「機密戦争日誌」は、「五十一号作戦の帰趨逆睹し難く戦争指導亦困難なり」と記している。ただ9月3日には関東軍参謀長笠原幸雄中将と支那派遣軍総参謀长河邊正三中将を参謀本部に呼んで重慶作戦準備についての命令を伝達しており、参謀本部第一部としてはこの時点ではまだあくまで重慶作戦を強行する決心であった<sup>\*56</sup>。しかしガダルカナル島への師団派遣決定と両立しないのは明らかであり、重慶作戦は参謀本部の方針としてはすでに完全に骨抜きになっていたといえる。

そこで重慶作戦の中止を踏まえた別の方針案を急きょ作成せざるを得なくなった。それが「新外交」につながる新たな一歩となった。もっとも甲谷悦雄によると、参謀本部による重慶作戦が「漸次見込薄となって来るに従ひせめて政略的に何等か積極の方策を講ずることによつて戦局に一大転換を図らんとする要望が期せずして政府統帥部を通じて表面化して」いたという。それは1940年11月策定の「支那事变处理要領」を白紙還元し、新事態に即応する対中国政策を立てなければならぬとするもので、その概要は以下の通りであった。

南京国民政府の対米英参戦を契機として先方の要請を待つことなく我より進んで租界其他各種の利権の返還、支那派遣軍其他帝国政府出先諸機関の支那内政干与の嚴禁、和平成立後に於ける駐兵権の抛棄等を約し之に依りて名実共に南京国民政府の政治的地位を向上して其の政治力の浸透を図り以て重慶政権の呼号する対日抗戦名目の根拠を覆滅すると言ふのであつて之に伴つて従来陰に陽に各種の方法を以て行はれて居た帝国側諸機関の対重慶和平工作は之を精算するが適當の時期至らば重慶との和平は南京国民政府の行ふ国内問題として之を取扱はせると言ふ腹案を持つものである。

此の趣旨は昭和十二年支那事变勃発以来の事变处理方策変遷の歴史から見て画期的のものであつて此の内特に軍が全面的に支那の内政から手を引いて作戦に専念し南京国民政府の政治的地位の向上を図るといふ点は軍の内外を問はず責任の地位に在るものが齊しく戦争指導部の英断として歓迎した所であつた。<sup>\*57</sup>

「戦争指導部の英断」として歓迎されたということは、このとき参謀本部第一部と大本營陸軍部戦争指導班との力関係が変化したことを示していよう。重慶作戦の中止は、新たな対中国方針立案をめぐる田中第一部長の発言力を弱め、戦争指導班の影響力を強めることになった。そのことが「新外交」の採用につながったといえよう。さらにもう一つの傍証として、戦争指導班が方針転換後の「新外交」案についてそれ以前から検討していたことを挙げておこう。きっかけは、6月17日の影佐少将の重慶政権についての報告であった。「眞田穰一郎日記」には、当日の影佐の発言についての以下の記載がある。

重慶が近く屈服するに非や（近き将来）との新聞報道あるも南京を見ては近き将来に

重慶が屈服するか如きことなしとの判断なり。…大東亜戦争のあとに未だ支那事変が残るに非ずや。…和平地区に於ける日本の約束を履行せぬから条件通りに実行されぬから…作戦の遂行を積極的にやること、和平地区の建設を模範的に履行することそれで十分なり。<sup>\*58</sup>

ちょうどこの頃から汪精衛の南京国民政府の再建問題が浮上する。7月12日、財政部長の周仏海が来日して東条総理に面会した。第二次世界大戦に枢軸側に立って参戦すること、それに合わせて南京国民政府の独立性を高めることを求めた。戦争指導班は、7月24日に周仏海の「意を諒とし研究すへし」と返答する案を作成した。同日の「機密戦争日誌」によると、「十五課案として条件付き宣戦即ち敵産の処理共同租界の軍政、敵国人の監禁等を提議せしことは軍務局をして宣戦案を撤回する動機たらしむるものと認めらる」と記されていた。南京国民政府参戦をめぐってすでに戦争指導班の案が示されていた<sup>\*59</sup>。続いて7月29日には宮中情報交換の場で東郷外相から「支那参戦に関し周仏海に対する回答要領」が示された。さらに検討を継続するという内容であり「不可解にも陸軍省のみ参戦を急ぎ他は之に和同」しないという状況であった<sup>\*60</sup>。このとき戦争指導班は参謀次長の直轄組織から参謀本部第一部第十五課に移っており、田中第一部長の管轄下にあった。しかし井本熊男によると、五十一号作戦については「作戦課と第一部長の外は、参謀本部の他の部課も消極的であった<sup>\*61</sup>。東条陸相も、すでに7月16日、重慶作戦の説明に行った第三課員に対し、決意の時期とともに「作戦に伴ふ政謀略」について質問していた。その後参戦案の作成はしばらく停滞するが、重慶作戦の中止が決まった後の9月30日の「機密戦争日誌」によると「支那の参戦並に之に伴ふ措置に関する件」第二課及第二部の同意を得たるを以て私見として陸軍省に呈示したという<sup>\*62</sup>。戦争指導課の案が第一部第二課と第二部に了承されたのである。

その後示された天皇の「御言葉」や重光の行動は、戦争指導班にとっては渡りに船だっただろう。このようにして、11月30日には重慶作戦は正式に中止され、「新方針」が御前会議に持ち込まれることになった。「対支作戦に関しては曩に五号作戦を準備せるも全般の状況上今直ちに之を実行し得ず」とする大陸命は「参謀本部第二課 昭和十七年 上奏関係書類綴 卷一其一」所収記録には11月30日の付箋がついているが、実際の指示は12月5日であった<sup>\*63</sup>。

12月21日の第九回御前会議で重慶政権との和平工作の拒否と南京国民政府の政治力強化を二本柱とする「大東亜戦争完遂の為の対支処理根本方針」が決定された。それに先立つ18日の大本営政府連絡会議で決定された「具体的方策」によると、南京国民政府には租界の還付と治外法権の撤廃が認められた。治外法権の撤廃が挿入されたのは、その間に英米が重慶政権に対してそれを認める決定をしたので、それに追従するための措置であった<sup>\*64</sup>。

## おわりに

日米戦争開戦への政策決定過程については、すでに従来の詳細な研究で示されているように曲折に満ちていた。ただ以上の検討の結果、そのお膳立てをした中心人物である田中新一参謀本部第一部長にとっては、それほど複雑なものではなかったことがわかった。田中にとっての課題は、簡略に言えばヨーロッパ戦線におけるドイツの勝利に依拠しつつ日本がアジアで大東亜新秩序をつくりあげることであった。新秩序の範囲は、「満州」を含む中国・朝鮮・台湾・東南アジア・インドであり、1942年1月19日に締結された日独伊軍事協定で示された範囲（東経70度でドイツと日本が守備範囲をわけあう）がそれに対応する。田中は、中国戦線が膠着した1940年末からは、南進にともなう英米可分論を英米不可分論に転換させ、したがって彼は、アメリカが日本の新秩序建設に立ちはだかる最大の壁であると認識するに至った。1941年の前半には、独ソ開戦という新事態に即して南北併進論を唱える中心人物になった。それは近年よく論じられているような御前会議等における両論並立の妥協の産物としてというより、ヨーロッパ情勢とアメリカの動向の推移に即して北進と南進を適宜判断するために採られた計算ずくの路線であった。同様に1941年後半の日米戦争開始直前の時期にも、その判断の基準は大東亜共栄圏を建設するか否かに置かれていた。それなしには日中戦争を解決出来ないと思いついていたところが、田中の思考の枠組みの陥穽であった。実際には日米戦争を回避するための、いくつかの方法があったのであるが、田中は統帥部で作戦を担当する中心人物であった。その彼が、参謀本部第一部長に就任していた1940年1月から1942年12月までの時期に、作戦遂行のための選択肢を模索しつつ、政治・外交・軍事・経済にまたがる最高国策決定の実質的担い手になっていた。

同質の問題はアジア太平洋戦争期の第二期作戦段階の時にも起こった。田中第一部長は緒戦の勝利に乗って重慶作戦準備を始動させた。ドゥリットル空襲に対して現地軍の反対を押し切って浙贛作戦を実行し、重慶作戦準備を反古にした。同じく本土空襲の恒常化による国民の離反を恐れてミッドウエー作戦とアリューシャン作戦を後押した。総力戦の遂行のために国民の離反を恐れたためである。太平洋戦局は大転換した。

だがひるがえって考えてみると、田中が陥った陥穽を彼個人のキャラクターに帰して終わりにすることは出来ない。ドイツの戦勝に乗じて日本が大東亜新秩序をつくろうとする田中が抱いていた参謀本部第一部長としての指針は、日本が日中戦争を勃発させて以来歴代の政治指導者が積み上げてきた価値基準に沿ったものであり、アプローチの違いはあるがそれにピッタリ付合していた。田中は、そのような価値基準に沿って忠実に任務を全うしようと考えていたのであり、それが彼の強気な行動の源泉であった。であれば、問題の根源は、やはり大東亜共栄圏形成を夢見た日本の政治体制そのものに求めざるを得ない。

## 注

- \*1 参謀本部編『杉山メモ』上巻（原書房、1967年）139～154頁。なお日誌類を含め原資料を引用する際に、適宜カタカナをひらがなに改め、句読点を付した。また資料を引用する際に途中の部分を省略する場合は「…」で表記した。
- \*2 尾崎秀実「三国同盟成立後の新情勢」（南満州鉄道株式会社東京支社調査室「東京時事資料月報」15号）政-5頁
- \*3 田中新一著・松下芳男編『田中作戦部長の証言』（芙蓉書房、1978年）65頁。
- \*4 同前、『田中作戦部長の証言』67～68頁。
- \*5 海江田政孝「日支条約の調印と列国の態度」（前掲「東京時事資料月報」17号）列-8頁。
- \*6 尾崎秀実「現状維持勢力下の一時的安定と最近の政治情勢一般」（同前、18号）政-9頁。
- \*7 「[1941年]3-18 国共問題」（「田中新一中将業務日誌」、防衛省戦史部所蔵、以下「田中日誌」と略記）307頁。
- \*8 前掲、「田中日誌」1941年3月29日条、328頁。
- \*9 「[1941年]4-23 独「ソ」開戦の際帝国の採るべき措置」（前掲「田中日誌」）361頁。
- \*10 「畑俊六日記 3月27日条」（『続現代史資料4』みすず書房、1983年）289頁。
- \*11 「畑俊六日記 4月9日条」（同前）290頁。
- \*12 「畑俊六日記 6月28日条」（同前）303頁。
- \*13 「派遣軍関係参謀回想」（防衛省戦史部所蔵）。
- \*14 「[1941年]5-26 南方戦に於ける支那事変処理」（前掲「田中日誌」）417頁。
- \*15 「[1941年]6-15 独「ソ」開戦に伴ふ措置の件」（同前）525頁。
- \*16 「[1941年]6-18 独「ソ」開戦と支那事変の帰趨」（同前）544頁。
- \*17 「[1941年]6-26 対「ソ」作戦」（同前）581頁。
- \*18 前掲『杉山メモ』上巻、228頁。『大本営陸軍部戦争指導班 機密戦争日誌』上巻（錦正社、1998年、以下「機密日誌」と省略）123頁。
- \*19 前掲『杉山メモ』上巻、245頁。
- \*20 同前、262頁。
- \*21 前掲「機密日誌」上巻、128頁。
- \*22 「[1941年]7-31 大臣との会談の件」（前掲「田中日誌」）768頁。
- \*23 尾崎秀実「緊迫せる国際情勢に旋回せる近衛内閣—第三次近衛内閣成立を中心に—」（前掲「東京時事資料月報」24号）政-5～8頁。なお関特演については、拙稿「関特演の実像」（『環東アジア研究センター年報』6号、2011年）参照。
- \*24 満鉄調査部「欧州大戦ト極東情勢」（世界情勢調査委員会昭和十六年度第一回報告：第一部総括篇）、国立国会図書館所蔵。宮西義雄編著『満鉄調査部と尾崎秀実』に全文が復刻掲載されているが、同資料のページをつけ直している。小稿では以下原本のページを表記する。177～181頁。
- \*25 同前、182～183頁。
- \*26 前掲『杉山メモ』上巻、349～350頁。
- \*27 同前、378～379頁。
- \*28 同前、392～394頁。
- \*29 「[1941年]11-27 ハルノート」「11-28 研究」（前掲「田中日誌」）1109～1111頁。
- \*30 波多野澄雄「対支新政策」の展開」（『太平洋戦争とアジア外交』東京大学出版会、1996年）77～101頁。
- \*31 前掲『杉山メモ』上巻、569～570頁。
- \*32 前掲『杉山メモ』下巻、52頁。
- \*33 『戦史叢書 大本営陸軍部<3>』（朝雲新聞社、1970年、514頁）参照。
- \*34 「参謀本部第二課 昭和十七年 上奏関係書類綴 卷一其二」（防衛省戦史部所蔵）所収。
- \*35 前掲「機密日誌」上巻、231頁。

- \*36 同前、232～233 頁。
- \*37 同前、239 頁。
- \*38 「東条内閣総理大臣機密記録」（『東条内閣総理大臣機密記録』東京大学出版会、1990 年）35 頁。
- \*39 「東条英機大將言行録（廣橋メモ）」（同前）487 頁。
- \*40 『戦史叢書 本土防空作戦』（朝雲新聞社、1968 年）126～127 頁。
- \*41 「参謀本部第一部長田中新一メモ」（『戦史叢書 昭和十七、八年の支那派遣軍』朝雲新聞社、1972 年、126～127 頁）。
- \*42 「畑俊六日記」（『続・現代史資料 4』みすず書房、1983 年）347 頁。
- \*43 同前。
- \*44 同前、348 頁。
- \*45 「沢田記録」（前掲『昭和十七、八年の支那派遣軍』）112～113 頁。
- \*46 同前、125 頁。
- \*47 同前、233 頁。
- \*48 同前、250 頁。
- \*49 『戦史叢書 北東方面陸軍作戦<1>アツツの玉砕』（朝雲新聞社、1978 年）89～90 頁。
- \*50 前掲「機密日誌」上巻、246 頁。
- \*51 同前、255 頁。
- \*52 種村佐孝『大本営機密日誌』（ダイヤモンド社、1952 年）128 頁。
- \*53 同前、131 頁。
- \*54 前掲「機密日誌」上巻、273 頁。
- \*55 「参謀本部第二課 昭和十七年 上奏関係書類綴 卷二其一」（防衛省戦史部所蔵）1860 頁。
- \*56 前掲「機密日誌」上巻、277～278 頁。
- \*57 「甲谷悦雄大佐回想録」（防衛省戦史部所蔵）48 頁。
- \*58 「眞田穰一郎少将日記 50-2」（防衛省戦史部所蔵）21 頁。
- \*59 前掲「機密日誌」上巻、268 頁。
- \*60 同前、270 頁。
- \*61 井本熊男『大東亜戦争作戦日誌』（芙蓉書房出版、1998 年）148 頁。
- \*62 前掲「機密日誌」上巻、290 頁。
- \*63 「〔付箋〕昭和十七年十一月三十日」（「昭和十七年 上奏関係書類綴 卷一其一」防衛省戦史部所蔵）所収。「大陸命五七五号」（『参謀本部 臨参命・臨命総集成』第七巻、エムティ出版、1994 年）286 頁。
- \*64 前掲『杉山メモ』下巻、319、321 頁。